

第三者に対して用いられる尊敬表現形式 —近世後期江戸語から明治中期東京語を対象として—

山田 里奈

1. はじめに

本稿の目的は、第三者に対して用いられる尊敬表現形式の使用（以下、「第三者用法」）について考察を行い、聞き手に対して用いられる尊敬表現形式の使用（以下、「聞き手用法」）との違いを述べることである。この考察により、尊敬表現形式—特に、「お+動詞連用形+なさる」（以下、「お～なさる」）、「動詞連用形+なさる」（以下、「～なさる」）、「お+動詞連用形+だ」（以下、「お～だ」）の使用について¹、聞き手用法と第三者用法を分けなくて見たときには見えにくかった点を指摘することができる。

2. 第三者用法についての研究

第三者用法を特別に取り出して研究したものには、山崎久之（1963）や永田高志（2001）などがある。これらについて、以下述べる。

2.1 第三者用法と聞き手用法の待遇段階数の違い

山崎久之（1963）では、江戸前期上方語の資料を元に、第三者用法の場合と聞き手用法の場合における待遇表現（軽卑語、通常語、尊敬語すべてを含む）の体系表を作成している。その中で、聞き手用法における最高敬語には、「ます」を下接した表現—「いらっしゃいます」、「お～なさいます」等—を所属させている。しかし、第三者用法では、敬意の向く方向が話題の人物と聞き手とが一致しないため、第三者に対して高い敬意を表す場合は、「ます」を下接しない表現—「いらっしゃる」、「お～なさる」等—が用いられる。そのため、待遇段階の段階数が第三者用法と聞き手用法とは異なる。聞き手用法において、「ます」を下接させた表現が最高敬語として、一つの待遇段階を担っていたことを示したことは、当期の待遇表現の特徴をよく表しているといえるだろう²。ただし、山崎（1963）は、江戸前期上方語を資料としており、近世後期江戸語を対象とした研究は聞き手用法の場合に限られる。そこで、近世後期と明治初年から明治30年まで（以下、「明治中期」）

の資料を元に、待遇段階の数の違いに着目して、第三者用法における尊敬表現の使用と聞き手用法における尊敬表現の使用との違いを検証する必要があると考えられる。

2.2 第三者用法の変遷

永田(2001)は、絶対敬語から相対敬語へという変化を追うことを目的とした研究である。そのため、分析の対象は「話し手側に属する目上の話題の人物」である。話し手側の目上の第三者をどのように待遇するか—尊敬待遇、尊称待遇、無敬語待遇、謙譲待遇—によって、各時代における使用を明らかにしている。これによると、本稿が対象とする近世後期江戸語と明治中期東京語(永田(2001)では明治前期に一致)における第三者用法の使用状況は、近世後期江戸語が、「江戸後期の庶民の敬語体系は絶対敬語を基調としていると思われる。(中略)しかし、内外敬語体系も存在する事実は見逃せない」、明治中期(明治前期)が、「聞き手に対する待遇表現が高く、公的敬語体系であったことが分かる。公的な場面では内外敬語が庶民の間にも普及していたと考えるべきであろう。」と説明している。このことから、対象時期が絶対敬語的な使用から相対敬語的な使用へと移行する時期であることがわかる。しかし、話し手側に属する第三者をどのように待遇しているのかを説明するという研究であるため—たとえば、主人を尊敬待遇する、娘を無敬語待遇する等—、個別の尊敬表現形式の使用—どういう関係のときにどのような尊敬表現形式を用いるのか—については不明な点が残されている³。

3. 聞き手用法における尊敬表現形式の使用

近世後期江戸語における尊敬表現形式の使用については、辻村敏樹(1968)が、「(お)……なさる」形式の言い方は、〈中略〉「お……遊ばす」「お……だ」の間であって、男にも女にも、また階級差も問わず、まず最も一般的な形式として用いられていたようであり、その意味では今日の「お……になる」形式に匹敵するものと言えよう。(辻村(1968) P.237)」と説明している。明治中期における「お～なさる」、「～なさる」の使用についての説明もほぼこの説明が当てはまり、他の研究においても上記の説明の域を出ていない。しかし、これらの表現が全く同じように用いられていたのかというところではない(山田(2013, 2014))。本稿と関わる点について、確認しておこう。

「お～なさる」は、江戸後期から明治中期を通して、一般的に用いられた形式であり、高い敬意を表す。江戸後期では、「お～あそばす」、「お～になる」の使用が「お～なさる」ほど多くないが、明治中期では、「お～あそばす」や「お～になる」の使用も多くなり、「お～あそばす」は中流女性の使用が目立つ。中でも、「～なさる」の使用には変化が見られる。江戸後期の使用では、中流男性はBa〈話し手が聞き手よりも低い立場にある場合〉の関係、Bb〈互いに近い敬意を表す表現を用いる場合〉の関係等で多用するが、中流女性はBc〈話し手が聞き手よりも高い立場にある場合〉の関係以下で使用が見られるものの用例数は少ない。また、下層男性は使用が少ないが、下層女性はBbの関係で互いに用いる例が見られる。つまり、各階層内で性差が見られるのである。しかし、

明治中期になると、このような各階層内における性差が見られなくなる。そして、高い敬意を表す場合にも用いられるようになる。「お～だ」は、江戸後期の使用では、親しい間柄で用いられる用例への偏りは見られるが、親しいとは言いつれもない関係においても使用が見られる。一方、明治中期になると、家族内での会話のように、使用範囲が限定されるようになる。

4. 問題の所在と考察方法・調査対象資料

4.1 問題の所在

第2節、第3節において、第三者用法について扱うことの意義(2.1)、第三者用法の考察において注目すべき点(2.2)、聞き手用法における尊敬表現の使用(3節)について述べてきた。これらを踏まえて、本稿では以下のことを明らかにしていきたい。

- ① どのような場合に尊敬表現形式が用いられるのか。
- ② 第三者用法と聞き手用法に違いがあるか。

4.2 考察方法

第三者用法の使用を明らかにするためには、どのような時に尊敬表現形式が用いられるのかわ知る必要がある。そのために、用例を第三者と聞き手、話し手との関係によって、分類する。分類は菊地(1994)の現代語における分類をもとに、具体的な用例を見ながら分けたものである。

- (i) 第三者が話し手の領域に属する場合(第三者が話し手と主従関係にある人物、親子、夫婦、兄弟)
- (ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合。
- (iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合(第三者が聞き手と主従関係にある人物、親子、夫婦、兄弟、店に来た客(聞き手)の連れや遊里の女性(聞き手)の情人⁴⁾)
- (iv) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合。

(i)の場合、現代語では身内に対して尊敬表現を用いることは避けられるため、尊敬表現は使われにくい。この場合に尊敬表現を用いて第三者を待遇する場合、絶対敬語的な使用であると判断できる(永田(2001))。(ii)の場合は(i)や(iii)、(iv)の場合以外の使用である。(iii)の場合は「しばしば高めて待遇するため、事実上は二人称並みと見たほうがよい(菊地(1994))⁵⁾」と説明があるように、聞き手に対して用いるのと同じように尊敬表現が選択される傾向にある。(iv)の場合は家族内での会話、職場での会話など、話し手の領域と聞き手の領域と第三者の領域が重なる場合である。

上下関係は、基本的には社会的身分関係により、A〈下→上〉の関係、B〈対等〉の関係、C〈上→下〉の関係に分類する。さらにB〈対等〉の関係は、年齢差や性差、使用する表現の違いから、Ba〈話し手が聞き手よりも低い立場にある場合〉の関係、Bb〈互いに近い敬意を表す表現を用いる場合〉の関係、Bc〈話し手が聞き手よりも高い立場にある場合〉の関係に下位分類する。なお、

考察では、話し手と第三者の関係だけでなく、話し手と聞き手の関係、聞き手と第三者の関係についても考慮する。階層は、中流以上の人々、下層の人々、遊里の女性の三つに分類した。

4.3 調査対象資料

調査は、近世後期江戸語の資料として、洒落本、滑稽本、人情本を用い、明治中期東京語の資料として、明治初年から明治30年までの小説や落語速記を用いる。資料の詳細は、最終ページにまとめた通りである。なお、会話で用いられた箇所を対象とし、地の文は考察の対象から外した。

以下、第5節では近世後期江戸語の使用について考察を行い、第6節では明治中期東京語の使用について考察を行い、第7節でまとめる。

5. 近世後期江戸語における第三者用法の使用

近世後期江戸語における第三者用法の使用について見ていく。次の【表1】は第三者用法の使用をまとめたものである。用例数は階層ごとに示す。

5.1 (i) 第三者が話し手の領域に属する場合

(i) の第三者が話し手の領域に属する場合について、話し手と第三者が主従関係の場合と身内にあたる場合に分けて用例を見ていく。

表1 近世後期江戸語における第三者用法の使用

分類	(i) 第三者が話し手の領域に属する場合			(ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合			(iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合			(iv) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合			合計
	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	
お～あそばす	0 (0%)	6 (33%)	0 (0%)	5 (6%)	25 (48%)	0 (0%)	5 (5%)	1 (5%)	0 (0%)	9 (10%)	5 (15%)	0 (0%)	
お～になる	0 (0%)	1 (6%)	0 (0%)	4 (5%)	1 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (2%)	
お～なさる	17 (30%)	8 (44%)	1 (14%)	30 (37%)	22 (42%)	5 (63%)	44 (46%)	11 (56%)	14 (52%)	39 (41%)	21 (62%)	15 (37%)	
～なさる	6 (11%)	1 (6%)	3 (43%)	20 (24%)	2 (4%)	1 (13%)	20 (21%)	6 (30%)	7 (26%)	15 (16%)	4 (12%)	18 (44%)	
お～だ	33 (58%)	2 (11%)	3 (43%)	22 (27%)	2 (4%)	2 (25%)	23 (24%)	2 (10%)	6 (22%)	27 (29%)	4 (12%)	7 (17%)	
～れる・られる	1 (2%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (4%)	0 (0%)	0 (0%)	
合計	57 (100%)	18 (100%)	7 (100%)	82 (100%)	52 (100%)	8 (100%)	96 (100%)	20 (100%)	27 (100%)	94 (100%)	34 (100%)	41 (100%)	536

※%は小数第一位で四捨五入した数値である。

5.1.1 話し手と第三者が主従関係の場合

【表1】の(i)のうち、話し手と第三者が主従関係の場合に使用が見られた表現は、「お～あそばす」や「お～になる」、「お～なさる」、「～なさる」であった。「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」は当期に高い敬意を表す表現である。主人に対して、高い敬意を表すために用いられたことがわかる。ただし、「～なさる」は、資料ジャンルによる使用の偏りが見られた。それぞれの用例を見てみよう。

(例1) お寄合参会がございまして、一番にお帰り遊ばすし、お吊や何角にも道寄なしにずいとお宿へお帰り遊して、けふは茶代が十二銭、お賽銭が七銭、なんぞとお算へ遊して、お小遣が漸へ三十二銭ぐらいで済ます。(下層女性弥寿→中流女性(本文中「女房」)⇒弥寿の主人)

【A⇒A】『風』二編卷之下128⁶

(例2) ヲヤへそれぢやアお政さまが。お極りになりましたか。(下層女性お澤→中流男性出久助⇒中流女性・お澤の主人お政) 【A⇒A】『清』643

(例3) 何でも御夫婦してお奢なさるが、あれでもすむ事かしらん。(乳母→中流男性長六⇒乳母の主人) 【A⇒A】『床』初編下303

(例4) 好み次第立派に出来ると。聞なすつて内義さんが。(二人連れの男性→中流女性お絹〔裏通りに住んでいる〕⇒話し手の女主人お夏) 【A⇒A】『毬』初編卷之下第六回45

(例5) お部屋でも旦那さんがいひなさるにやアてめへの所へきさつしやる衆さんとやらはいひ男だ。(遊里の女性お梅→中流男性・客衆之助⇒お梅の抱えの主人) 【A⇒A】『角』居統の契約336]

例1は話し手が下層女性弥寿、聞き手が浮世風呂の中で話をしている女性、第三者が弥寿の仕える主人という関係で「お～あそばす」が、例2は話し手が下層女性お澤、聞き手が中流男性出久助、第三者が話し手の主人お政という関係で「お～になる」が、例3は話し手が乳母、聞き手が中流男性、第三者が話し手の主人という関係で「お～なさる」が用いられている。Aの関係に当たる主人に対してそれぞれ用いられているといえる。例4と例5は「～なさる」の用例である。例4は話し手が二人連れの男性、聞き手が中流女性お絹、第三者が話し手の女主人お夏という関係、例5は話し手が遊里の女性、聞き手が中流男性客、第三者が話し手の抱えの主人という関係である。例4のように人情本における使用も見られるが、洒落本の使用に偏る。

5.1.2 第三者が話し手の身内にあたる場合

話し手と第三者が身内にあたる場合、つまり、話し手と第三者は身内であるが、聞き手は身内でない場合は、【表1】の(i)のうち、「お～なさる」、「～なさる」、「お～だ」、「～れる・られる」が用いられていた。特徴として挙げられるのは、(1)話し手と聞き手の関係に関係なく、尊敬表現が用いられること、(2)話し手と第三者の関係が主従関係で用いられる「～なさる」は、資料ジャンルによる偏りが見られたが、身内に対して用いられる場合は偏りが見られないことである。以下、例6が「お～なさる」の例、例7と例8が「～なさる」の例、例9が「お～だ」の例である。

(例6) お前斗りか私しにも、両親のある身の上、さぞお歎きなさるであらうと、夫を思へば哀しいけれど、今更いふは愚痴の至りだ。(中流男性清之助→中流女性遠世⇒清之助の両親)

【Bc ⇒ Ba】 [『閑』 第八回 723]

(例7) 無手と十は打もんぢやアねへと、おとつさんが^{をせへ}教なすつたが、おいらがやうなへば拳さまぢやアはじまらねへのう。(遊里の女性豊ねこ→遊里の女性おはね⇒豊ねこの父親) 【Bb ⇒ Ba】

[『風』 三編卷之上 155]

(例8) 今、かんざしで頭を搔て居なさるのかへ。(中流女性板見屋の後家→中流男性・客谷粹⇒遊里の女性) 【A ⇒ C】 [『甲』 64]

(例9) アレお聞なさいヨ。慈母^{おつかあ}さんが眼を泣はらしてお在^{いで}だと、まだ死んか活たか、しれないでさへ左様だから、実正に死んだといふことをお聞^{とん}なら、何様^{なげ}なにかお歎きだらうと思ふと、寔に今給た飯が胸につかへます。(中流女性遠世⇒中流男性清之助⇒遠世の母親) 【Ba ⇒ Ba】

[『閑』 第八回 180]

例6は話し手が中流男性清之助、聞き手が中流女性遠世、第三者が清之助の両親という関係で「お～なさる」が用いられた例である。例7は話し手が遊里の女性の豊ねこ、聞き手が遊里の女性のおはね、第三者が豊ねこの父親という関係で「～なさる」が用いられている。例8は話し手が中流女性の板見屋の後家、聞き手が中流男性客、第三者が話し手の店の遊里の女性という関係で「～なさる」が用いられた例である。例9は話し手が中流女性の遠世、聞き手が中流男性の清之助、第三者が遠世の母親という関係で「お～だ」、「お～なら」、「お～だろ(う)」が用いられた例である。

(1) 話し手と聞き手の関係に関係なく、尊敬表現が用いられることについて、上記の用例を確認する。例6から例9は話し手と聞き手の関係がAの関係(例8)やBaの関係(例9)、Bbの関係(例7)、Bcの関係(例6)、親しい間柄(例6, 例7, 例9)、親しいとは言えない間柄(例8)のいずれの場合であっても用いられている。このことから、話し手は、聞き手との関係よりも、第三者との上下関係を反映させた表現を選択する傾向があると考えられる。(2) 話し手と第三者の関係が主従関係で用いられる「～なさる」は、資料ジャンルによる偏りが見られたが、身内に対して用いられる場合は偏りが見られないことについてである。例7は滑稽本の例である。このように滑稽本における使用も見られ、洒落本に偏って出現するという資料ジャンルによる偏りは見られなかった。

5.2 (ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合

第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合についてであるが、この場合、主に話し手と聞き手の二人にとって敬意を表すべき人物に対して尊敬表現形式が用いられる。使用が見られたのは、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」、「～なさる」、「お～だ」、「一れる・られる」の例である。階層により選択される表現は異なるが、Bbの関係以上の第三者に対して、用いられている。

まず、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」の用例を見てみよう。

(例 10) お年寄さま方は長かけと申て長をおかけ遊ばす。お傍さまがたは中をお掛遊ばすネ。(下女お初〔お屋敷奉公への付き添い経験あり〕→中流女性おむす⇒屋敷の人々) 【A⇒A】〔『風』三編巻之下 204〕

(例 11) いづれ彦三様が御附になつたら其上で亦よく相談しよう。(中流男性久七→中流女性お政⇒中流男性・話し手と聞き手の主人の想い人彦三) 【Bb⇒A】〔『恋』四編上之巻第二十二回 53〕

(例 12) もし其宝が手に入って与四さんがもとの身にお成なはるやうなれば何卒お前様と夫婦になつて幾末和合暮してお貰ひ申たうございます。(遊里の女性重の井→遊里の女性小万⇒中流男性・客与四郎) 【Bb⇒Ba】〔『恋』五編上巻第二十五回 72〕

例 10 は話し手が下女のお初、聞き手が中流女性のおむす、第三者が武家屋敷の人々という関係で「お～あそばす」が、例 11 は話し手が中流男性久七、聞き手が中流女性お政、第三者が中流男性であり、かつ、話し手の久七と聞き手のお政にとって主人のお組の想い人である彦三という関係で「お～になる」が、例 12 は話し手が遊里の女性であり、かつ、与四郎の前妻である重の井、聞き手が遊里の女性の小万、第三者が話し手と聞き手にとって情人である与四郎という関係で「お～なさ(は)る」が用いられた例である。いずれの例も話し手と聞き手にとって第三者は高い敬意を表すべき人物である。

次に、「～なさる」と「お～だ」の用例について挙げる。特徴として挙げられるのは、(1) 中流女性が「～なさる」を使用すること、(2) 話し手と聞き手の関係により表現選択の範囲が広がることである。

(1) について、例 13、例 14、例 15、例 16 の用例を見てみよう。以下の例は、「～なさる」の使用例である。

(例 13) 段々様子^を聞いた所が。由兵へさんは御亡失。その後は室町を。仕舞なすつて浅草の邊に御在といふ咄しは。(中流男性惣次郎→中流女性おくみ⇒室町の旦那) 【Bc⇒A】〔『紫』三編中巻第十六回 92〕

(例 14) ライ々岡八、手めへどふか今日一日、延すやうにはなしちやアくれられめへか。ア、これ、こんなことゝは藤さんは知んなさるめへ。(下層男性五郎四郎→下層男性岡八⇒中流男性藤兵衛) 【Bb⇒A】〔『梅』第四編巻之十 196〕

(例 15) 此妓^{このこ}が送つてくれと言^{いひ}なさるから、こゝまで恃まれて来たんでございやす。(下層男性→中流男性番頭⇒遊里の女性清鶴) 【A⇒A】〔『閑』第二十二回 784〕

(例 16) 左様サ。お前と此間此宅へ鳥度^{さやう}来被^{こないだ}成^{こゝ}た好^{ちよつとき}さんとやらの様だと、夫^{それ}こそ誠に相惚だから訳はないのサ。(中流女性お中→中流女性お玉⇒中流男性好) 【Bb⇒Bb】〔『告』第五編第二十九回 586〕

例 13 は話し手が中流男性の惣次郎、聞き手が中流女性のおくみ、第三者が「室町の旦那」と呼ばれる、話し手にとって A の関係に当たる人物という関係で用いられた例、例 14 は話し手が下層

男性の五四郎、聞き手が下層男性の岡八、第三者が中流男性の藤兵衛という関係、例 15 は話し手が下層男性、聞き手が番頭、第三者が遊里の女性という関係、例 16 は話し手が中流女性のお中、聞き手が中流女性のお玉、第三者が中流男性の好という関係で用いられている。例 13, 例 15 は話し手、聞き手ともに第三者と知り合い、例 14, 例 16 は話し手にとって聞き手と第三者が初対面という関係で用いられている。聞き手用法における「～なさる」は、男性が A の関係で用いるといっても少なく、中流女性の使用は Bc の関係以下で用いるという特徴が見られる (第 3 節)。第三者用法では、中流男性の使用も下層男性の使用も見られ、中流女性の使用は Bb の関係以上で見られる (例 16)。

(2) について、用例を挙げる。第三者用法の使用では、以下の例 17 のように、同じ医者を待遇する場合に「おっしゃる」(点線部)と「おいいだ」(実線部)の両方を用いる例が見られる。

(例 17) お医者さんがおつしやるにはネ、全躰気から出た病気だから、時折は髪も結たり、湯へも這入が能とお言だから、二日置に、お蝶の肩へつかまつて、湯までそろへ行ますけれど、まことにいやみらしい程力がなくつて、やうへ歩行ますヨ。(中流女性お由→中流男性藤兵衛⇒医者)【Ba⇒A】[『梅』第三編卷之九 172]

例 17 は話し手が中流女性お由、聞き手が中流男性藤兵衛、第三者が医者という関係である。第三者である医者に対して、高い敬意を表す「おっしゃる」と、「おっしゃる」よりも軽い敬意を表す「おいいだ」の両方を用いている。これは、第三者がその場にいらないこと、聞き手が話し手と親しい間柄であることが影響していると考えられる。つまり、話し手と聞き手の関係により、表現選択の範囲が広いと考えられる。

5.3 (iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合⁷

第三者が聞き手の領域に属する場合は、菊地 (1994) が、「相手の家族や関係者など (相手側の領域の人物) の場合」に当たり、「しばしば高めて待遇するため、事実上は二人称並みと見たほうがよい」と説明する関係である。聞き手の身内に対して用いる場合と、店主・店員から見たときの客とその連れに対して用いる場合や遊里の女性から見たときの遊里の女性とその情人等の場合の用例をここに分類した。現代語の説明のように、話し手は聞き手を待遇するように第三者に対して尊敬表現形式を用いる。以下の例 18, 例 19, 例 20 (主従関係や身内の例), 例 21, 例 22 (情人や客の例) のように、話し手にとって A の関係や Bb の関係を反映する尊敬表現形式の選択が行われている。

(例 18) 梅理^{ばいり}さんは何と言てお前^{はな}にお咄^{はな}しだかしらないが、実はマア、私が気がきかないから、はやくいへば他人^{ひと}に勝手^いに為^いれた訳^{やう}で、誠^{まこと}に此方^{こつち}ばかりつまらない目に逢^あたのサ。(中流女性お中→中流女性・梅理の妹お玉⇒中流男性・お玉の兄梅理)【Bb⇒Bb】[『告』第五編第二十九回 584]

(例 19) 叔父^{おじ}さんや何か^{なにか}がお帰^{かえ}りな^なさつたら叱^{なぐ}られませう。(花魁此糸→中流男性半次郎⇒中流男

性・半次郎の叔父や家の人々) 【A⇒A】『『恵』二巻初編 377]

(例 20) たんだ一服呑^{のま}しつて。急いで性なさいましつけ。(下層女性・茶店の婆→中流男性・客瀧川小源次⇒中流男性・客絹彦) 【A⇒A】『『毬』第二編卷之下第五回 75]

(例 21) 左様だと小万さんがどんなに嬉しがんナはるかしれヤァしまへんハ。(遊里の女性小金→中流男性与四郎⇒遊里の女性小万) 【A⇒Bb】『『恋』三編上之卷第十三回 87]

(例 22) 夫でもい、塩梅だねへ其後も花雪様は廓へ御出か。(遊里の女性小金→遊里の女性小万⇒中流男性与四郎) 【Bb⇒A】『『恋』四編下之卷第二十三回 60]

例 18 は話し手が中流女性のお中、聞き手が中流女性のお玉、第三者がお玉の兄である梅理という関係で「お～だ」が、例 19 は話し手が花魁此糸、聞き手が中流男性の半次郎、第三者が半次郎の叔父や家の人々という関係で「お～なさる」が、例 20 は話し手が茶店の婆、聞き手が中流男性客、第三者が聞き手の連れの客という関係で「～なさる」が用いられた例である。例 20 の「～なさる」は、聞き手用法では下層女性が Bb の関係で用いる表現であるが、客の連れ(話し手にとって A の関係)に対して用いている。例 21 は話し手が遊里の女性小金、聞き手が中流男性の与四郎、第三者が与四郎の情人小万という関係で「～なさ(は)る」が、例 22 は、話し手が遊里の女性小金、聞き手が遊里の女性小万、第三者が小万の情人である中流男性の与四郎という関係で「お～(か)」が用いられている。(iii) の分類においては、話し手が聞き手に対して用いるように、第三者に対して尊敬表現を用いると考えられる。

5.4 (iv) 第三者が話し手の領域にも、聞き手の領域にも属する場合

第三者が話し手の領域、聞き手の領域の両方に属する場合、つまり、身内(親子、主人と下女、下男)の会話で用いられた例についてであるが、この場合、身内での上下関係が反映される。ただし、中流女性による「～なさる」の使用は聞き手用法とは異なる。

(例 23) 去年慈母ア様の死際遊ばす時被下ツタ脇差は御前の方に仕舞であるの。(中流男性惣次郎→中流女性・妻おくみ⇒中流女性・惣次郎の母親) 【Ba⇒Ba】『『紫』初編下之卷第六回 39]

(例 24) さうさ大かた若旦那の事が。いろへ書てあるだろうから。見たさも見たいが泪のたね。それにひよつと知れでもしたら。お腹をお立なさるとわるいから。マアへよしにしませう。(中流女性お雪→下女⇒中流男性金五郎) 【C⇒Ba】『『娘』三編下之卷第九回 144]

(例 25) 夫ならマア夫にした所が、爺さんが達者な時分も、斯いふ旦那があるノ、ヤレ彼いふ妾の口があるのと、言てお呉の人も有たけれど、爺さんが堅い気象だから、たとへ親子三人菰を着て、橋の上に寝ればとて、女兒を囀女や妾にはしねへとて、断はんなすつた事があるぢやアないか。(中流女性・娘お里→中流女性・母親おみき⇒中流男性・父親) 【Ba⇒Ba】『『閑』第五回 706]

例 23 は、話し手が中流男性の惣次郎、聞き手が中流女性で妻のおくみ、第三者が惣次郎の母親という関係で「お～あそばす」が、例 24 は、話し手が中流女性のお雪、聞き手が下女、第三者が

中流男性で許嫁の金五郎という関係で「お～なさる」が、例 25 は、話し手が中流女性のお里、聞き手が母親のおみき、第三者が父親という関係で「～なさる」が用いられている。ここでも特徴として挙げられるのは、例 25 のように、中流女性が自分の父親 (Ba の関係) に対して、「～なさる」を用いているという点である。聞き手用法では見られにくい使用である。

5.5 まとめ—近世後期江戸語における第三者用法尊敬表現形式の使用

以上、江戸語の使用について考察を行ってきた。四分類に従ってまとめる。

まず、i (= 第三者が話し手の領域に属する場合) の場合についてである。この場合は、話し手と第三者が主従関係にある場合と話し手と第三者が身内の場合に分けて考察を行った。その結果、話し手と第三者が主従関係の場合、話し手と聞き手の上下関係に関係なく、高い敬意を表す表現が用いられていた。具体的には、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」である。話し手と第三者が身内の場合も話し手と聞き手の上下関係に関係なく、尊敬表現が用いられていた。「～なさる」の使用では、話し手と第三者が主従関係の場合には洒落本に偏って現れるが、身内の場合はそうとは言い切れない傾向が見られた (5.1)。

次に、ii (= 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合) の場合についてである。このとき、話し手と聞き手にとって高い敬意を表すべき人物に対して、尊敬表現が用いられる。階層により選択される表現は異なるが、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」、「～なさる」、「お～だ」、「一れる・られる」の例が見られた。注目されるのは、中流女性が Bb の関係に当たる第三者に対して、「～なさる」を使用することや、「お～だ」と「おっしゃる」が同じ第三者に対して用いられることである。このことから、話し手と聞き手の関係により、第三者に対して用いられる表現選択の範囲が広がることになる (5.2)。

そして、iii (= 第三者が聞き手の領域に属する場合) の場合は、聞き手に対して用いるように、第三者に対しても尊敬表現が用いられる。これは、現代語の使用に近い。

最後に、iv (= 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合) の場合は、第三者を待遇する際、身内での上下関係が表現の選択に反映されていた。ただし、中流女性が Ba の関係に当たる自分の親に対して「～なさる」を用いる例が見られたことは聞き手用法と異なる (5.4)。

6. 明治中期東京語における第三者用法の使用

近世後期江戸語における第三者用法の使用を踏まえて、明治中期東京語における第三者用法の使用について見ていく。表にすると、次の【表 2】のようになる。

6.1 (i) 第三者が話し手の領域に属する場合

第三者が話し手の領域に属する場合について、江戸語と同様に、話し手と第三者が主従関係の場合と第三者が話し手にとって身内にあたる場合に分けて見ていく。

表2 明治中期における第三者に対して用いる尊敬表現形式

分類	(i) 第三者が話し手の領域に属する場合			(ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合			(iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合			(iv) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合			合計
	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	中流以上	下層	遊里	
お～あそばす	0 (0%)	4 (20%)	0 (0%)	10 (12%)	8 (13%)	0 (0%)	4 (4%)	1 (4%)	0 (0%)	7 (4%)	2 (4%)	0 (0%)	561
お～になる	7 (29%)	3 (15%)	0 (0%)	24 (29%)	17 (28%)	0 (0%)	16 (16%)	5 (19%)	3 (33%)	48 (28%)	10 (21%)	2 (14%)	
お～なさる	6 (25%)	12 (60%)	1 (100%)	27 (32%)	17 (28%)	0 (0%)	43 (42%)	13 (50%)	5 (56%)	61 (36%)	17 (36%)	12 (86%)	
～なさる	2 (8%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (5%)	12 (20%)	3 (100%)	6 (6%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (1%)	5 (11%)	0 (0%)	
お～だ	4 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	13 (15%)	4 (7%)	0 (0%)	13 (13%)	2 (8%)	1 (11%)	15 (9%)	5 (11%)	0 (0%)	
～れる・～られる	5 (21%)	1 (5%)	0 (0%)	6 (7%)	2 (3%)	0 (0%)	21 (20%)	5 (19%)	0 (0%)	37 (22%)	8 (17%)	0 (0%)	
合計	24 (100%)	20 (100%)	1 (100%)	84 (100%)	60 (100%)	3 (100%)	103 (100%)	26 (100%)	9 (100%)	170 (100%)	47 (100%)	14 (100%)	

※%は小数第一位を四捨五入した数値である。

6.1.1 話し手と第三者が主従関係の場合

第三者が話し手の主人である場合の用例について見ていこう。【表2】の(i)のうち、主従関係で用いられた表現は、階層により異なるが、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」、「～れる・～られる」であった。これらの用例では、話し手は第三者である主人に対して、敬意を表す表現を用いて待遇している。

(例 26) どうかお剥しなすつてくださいます。御嬢様が萩原様に逢ひたいと私をお責め遊ばし、お憤むづかつて誠に困り切りますから、どうぞ貴所様、二人の者を不憫と思召御札を剥してくださいます。(女中お米→下層男性伴蔵⇒中流女性お露)【A⇒A】『怪』第十二回 81] <M17>

(例 27) 直にお帰かえり来おつしやになると有仰おつしやいました。(下層女性お鈴→中流男性柳之助⇒中流女性お種)【A⇒A】『多』307]

(例 28) 貴君ハ御承知でハありませんが、お嬢さんハ平生から貴君のことを御心配なさいまして、蔭ながら貴君の御世話ななさつたこともありますから、貴君もあの様な事を仰しやると罰がありますヨ。(下女お松→中流男性国野⇒中流女性お春)【A⇒A】『雪』下篇第七回 155] <M19>

(例 29) 五十両の金が在れば世に出られるから才覚をして呉れと云はれましたが。私の只今の身の上では拙も才覚は出来ませんから心配をして居る所へ貴所が手附をお出しに成た時。見た金は七八十両はあると思ひます。(下層男性宇之助→農民角右衛門⇒中流男性鹽原角右衛門)【A⇒A】『鹽』190] <M17>

例 26 は、話し手が女中、聞き手が下層男性、第三者が話し手の女主人という関係で「お～あそ

ばす」が、例 27 は、話し手が下女、聞き手が中流男性、第三者が話し手の主人という関係で「お～になる」が、例 28 は話し手が下女、聞き手が中流男性、第三者が話し手の女主人という関係で「お～なさる」が、例 29 は話し手が下層男性、聞き手が農民だが金を持っている人物、第三者が話し手の主人という関係で「一れる・られる」が用いられた例である。すべての例が話し手と第三者の関係だけでなく、話し手と聞き手の関係も A の関係である。例 26、例 27、例 28 は話し手と聞き手が知り合いの例、例 29 は話し手と聞き手が初対面の例である。

6.1.2 第三者が話し手の身内にあたる場合

第三者が話し手の身内にあたる場合について用例を挙げる。【表 2】の (i) のうち、「お～になる」、「お～なさる」、「～なさる」、「お～だ」、「一れる・られる」の使用が見られた。現代語では、第三者が話し手の身内である場合、尊敬表現形式を用いないことが一般的であるが、江戸語では身内に対しても尊敬表現形式を使用する (5.1.2)。明治中期も江戸後期の使用を引き継ぐ例が見られるといえるが、尊敬表現を用いた例は、明治初年から明治 10 年代までの使用に集中する。

(例 30) 其の内お父さんの御病中にハ、私と御母さんが看病いたしまして、外に色々御遺言も承まりましたが、斯様な書き付けを貴君に御渡しになつた事ハ、私ハ勿論御母さんも御聞きになつて居なかつた様に思ひます。(中流女性お春→中流男性・叔父藤井権兵衛→中流男性・お春の父親) 【Ba ⇒ Ba】 [『雪』下篇第四回 149] 〈M19〉

(例 31) 吾儕^{わたくし}はどうなりとも仰^{おつ}しやる通りに成ますから脱走^{おとこ}なされた^{おとこ}御父様の御行方が知れましたら如何ぞ通知^{しらせ}して下さい。(中流女性お濱→中流男性道覚→中流男性・お濱の父親)

【A ⇒ Ba】 [『巷』第四回 152] 〈M12〉

(例 32) アノ今母親さんがお嘶^さしだつたが文さん免職におなりなすつたとネ。(中流女性お勢→中流男性文三→中流女性お政) 【Bb ⇒ Ba】 [『雲』第五回 24] 〈M20〉

(例 33) 殊^{こと}にハ和女^{わにょ}が我病中に彼八幡へ参詣せし其實意をバ母が感じて密^{みつ}へ言^いはれし事もあれば卒業の後帰^{かへ}県^{けん}せば本妻にこそなられずとも妾位^{めかけ}ハ親が許して必ず抱^{かか}へ呉^くべければ不満足^{ふまんじつ}ハ知らねども死^しにハ増^まるよしあらんに短慮^{たんりょ}ハ思^{おも}ひ止^とまれよ。(中流男性岩切→遊里の女性若鹿→中流女性岩切の母親) 【C ⇒ Ba】 [『浅』320] 〈M15〉

例 30 は話し手が中流女性のお春、聞き手がお春の叔父、第三者がお春の父親という関係で「お～になる」が用いられた例、例 31 は話し手が中流女性お濱、聞き手が中流男性の道覚、第三者がお濱の父親という関係で「～なさる」が、例 32 は話し手が中流女性のお勢、聞き手が中流男性の文三、第三者がお勢の母親のお政という関係で「お～だつ(た)」が、例 33 は話し手が中流男性岩切、聞き手が遊里の女性若鹿、第三者が岩切の母親という関係で「一れる・られる」が用いられた例である。例 30、例 31、例 32、例 33 は娘が父親や母親を待遇した例であるが、用いる表現のバリエーションが豊富である。ただし、前述したように、このような使用は明治初年から明治 10 年代までの使用に偏りが見られる。ここでは、尊敬表現形式の使用の有無についてしか指摘できないが、このような使用は次第に衰退し、現代語の使用—第三者が話し手の身内に当たる場合、尊敬表現形式を用

いにくい—へと近づくことが推測される。

6.2 (ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合

第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合は、近世後期江戸語では、話し手と聞き手にとって敬意を表すべき人物に対して用いる例に偏って用例が見られた。敬意を表すべき人物とは、話し手にとっても聞き手にとっても第三者が目上の相手 (Ba の関係以上)、または、互いに丁寧な言葉づかいを用いて話す人物 (Bb の関係) である。明治中期も、階層により用いられる関係の範囲や表現は異なるが、「お～あそばす」、「お～になる」等すべての表現が使用されていた。明治中期の特徴として挙げられるのは、(1)「お～あそばす」を中流女性が Bb の関係で使用すること、(2) 話し手と聞き手の関係により丁寧語の使用に変化がみられること、(3)「～なさる」の使用は、聞き手用法と変わらないことである。それぞれ用例を見ていこう。

(例 34) あゝ越谷さんは写真から御描きあそばすのが御得意でみらっしゃいますから屹度御美しいのが出来まじやう。(中流女性東令嬢→中流男性桃井⇒貴婦人) 【Bb⇒Bb】 [『この』344] 〈M22〉

(例 35) 異人さんがお出だ。(下層女性母親→遊里の女性おころ⇒異人) 【Bc⇒A】 [『安』三編下163] 〈M4〉

(例 36) はア、御出でございましたつけ。(貴婦人→中流男性桃井⇒東令嬢) 【Bb⇒Bb】 [『この』第五333] 〈M22〉

(例 37) あんまり貴君が冗談仰しやるものだから、文さん憤って仕舞ひなすつたよ。(中流女性お勢→中流男性本田⇒中流男性文三) 【Bb⇒Bb】 [『雲』第十回51] 〈M20〉

例 34 は、話し手が中流女性の東令嬢、聞き手が中流男性の桃井、第三者が貴婦人という関係で「お～あそばす」が用いられている。聞き手用法において、明治中期には中流女性が Bb の関係で「お～あそばす」を多用する傾向が見られることがわかっている (3 節)。Bb の関係にある第三者に対しても「お～あそばす」を用いて待遇したと考えられる (1)。例 35 は話し手が下層女性で母親、聞き手が娘のおころ、第三者が異人という関係で「お～だ」が、例 36 は話し手が貴婦人、聞き手が中流男性の桃井、第三者が中流女性の東令嬢という関係で「お～で (ございます)」が用いられた例である。明治中期、特に、20 年代になると、第三者に対して用いられる「お～だ」は、聞き手との関係により、「お～で (ございます)」の例が目立つようになる。話し手と聞き手の関係が Bb の関係以上のとき、「お～だ」は用いにくくなることがわかる (2)。例 37 は、話し手が中流女性のお勢、聞き手が中流男性の本田、第三者が中流男性の文三という関係で用いられた例である。聞き手用法の「～なさる」の使用は、明治中期になると、各階層内における性差が見られなくなり、高い敬意を表す例がわずかではあるが見られるようになる (3 節)。第三者用法においてもその傾向が見られ、明治中期になると、中流以上の人々によって Bb の関係以上で用いられる例が見られるようになる。

6.3 (iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合

第三者が聞き手の領域に属する場合は、第三者が聞き手の身内の場合と第三者が聞き手の連れや情人の場合の用例が相当する。いずれの場合も、聞き手に対して待遇するように第三者に対しても尊敬表現形式を用いる。【表2】の(iii)からわかるように、階層により偏りはあるが、すべての表現が用いられていた。

(例38) 丸々とお肥^{ふと}りなすつて、此お可愛いこと。(下層女性産婆→下層女性お都賀⇒お都賀の赤子)

【Bb⇒Bb】『黒』248]〈M28〉

(例39) それは御気の毒な事でうますねえ……何時ごろから御煩^{わづら}ひでうます。(中流女性杉野直子→中流女性園子の母⇒園子の父親)【Bb⇒Bb】『ふく』第三回32]〈M20〉

(例40) 何人^{どなた}がお出でなさるんですよ。(茶屋の女中お花→中流男性・客弁三⇒弁三の連れ)【A⇒A】『波』278]〈M28〉

例38は話し手が産婆、聞き手が子どもの母親、第三者が聞き手の子どもという関係で「お～なさる」が、例39は話し手が中流女性、聞き手が中流女性で話し手の友人の母親、第三者が聞き手の夫という関係で「お～で(ございます)」が用いられた例である。例40は話し手が茶屋の女中、聞き手が中流男性客、第三者が聞き手の連れという関係である。聞き手に対してぞんざいな扱いにならないように、聞き手の連れである第三者に対しても尊敬表現を用いて待遇する。

6.4 (iv) 第三者が話し手の領域にも、聞き手の領域にも属する場合

第三者が話し手の領域、聞き手の領域の両方に属する場合、つまり、家族内での会話(下女、下男を含む)や遊郭内での会話での使用についてであるが、この場合、現代語では無敬語になることが多い。しかし、明治中期では尊敬表現で待遇する例が多く見られる。

(例41) 此春の試験休みに、鎌倉から江の島の方へお出遊した時、恵美寿やとかで御懇意にお^なり遊^りした御様子で御座います。(中流男性三太夫杉田→主人⇒中流男性・主人の息子房雄)

【A⇒A】『五』245]〈M29〉

(例42) 日曜でございますから葉山様と御一緒^{おでかけ}に御出遊になつたかも知れませんが、下略。(鷺見家の下女元→中流女性・鷺見の義理の母親⇒中流男性鷺見柳之助)【A⇒A】『多』(十二)203]〈M29〉

(例43) 若し旦那が帰^{かえ}られたら委細は隠居所へ言置たとさうお言ひよ。(中流女性お組→下層女性・下女阿園⇒中流男性お組の夫)【C⇒Ba】『細』17]〈M22〉

(例44) 私ん所ア能ひから、は、は、早く、お出でよ、家父さんが呼んでお出でだから。(下層女性・妻お都賀→下層男性・夫与太郎⇒義父)【Ba⇒Ba】『黒』234]〈M28〉

例41は話し手が中流男性の三太夫杉田、聞き手が主人、第三者が主人の息子という関係で「お～あそばす」が、例42は話し手が下女、聞き手が鷺見の義理の母親、第三者が話し手の主人である鷺見という関係で「お～になる」が、例43は話し手が中流女性の女主人であるお組、聞き手が下女、

第三者が話し手の夫という関係で「一れる・られる」が、例 44 は、話し手が下層女性で妻のお都賀、聞き手が夫の与太郎、第三者が話し手にとって義父という関係で「お～だ」が用いられた例である。現代語では身内同士で敬意を表す表現は用いられにくいだが、明治中期における身内の会話では、身内での上下関係を反映した表現が選択される。

6.5 まとめ—明治中期における第三者用法尊敬表現形式の使用

明治中期における第三者用法の使用について、四分類に分けてまとめる。

i (= 第三者が話し手の領域に属する場合) の場合、話し手と第三者が主従関係にある場合と話し手と第三者が身内である場合に分けて考察を行った。話し手と第三者が主従関係にある場合、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」等、高い敬意を表す表現が用いられている。話し手と第三者が身内である場合も多様な尊敬表現が用いられており、待遇しようとする意識がうかがえる。ただし、明治 20 年以降、その用例は減少する傾向が見られる (6.1)。

ii (= 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合) の場合、話し手と聞き手にとって敬意を表すべき人物に対して尊敬表現が用いられている。明治中期の「～なさる」の使用は、聞き手用法の変化（近世後期江戸語では、各階層内において性差が見られ、表す敬意も高くはなかったが、明治中期になると、性差は見られなくなり、高い敬意を表す表現として用いられるようになる）と同様に、第三者用法においても階層差や性差は見られない。また、明治中期、特に、20 年代になると、第三者に対して用いられる「お～だ」は、聞き手との関係により、「お～で（ございます）」の例が目立つようになる (6.2)。

iii (= 第三者が聞き手の領域に属する場合) の場合は、近世後期江戸語、現代語と同様に、聞き手に対して用いるのと同じように、尊敬表現が用いられる (6.3)。

iv (= 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合) の場合は、身内での会話でどのように用いられているのかということであるが、現代語では無敬語になる傾向があるのに対し、明治中期では、身内での上下関係を反映させた尊敬表現の選択が行われている (6.4)。

7. まとめ—近世後期江戸語から明治中期東京語への変化の様相—

第 6 節まで尊敬表現形式ごとの第三者用法について、聞き手用法との違いを意識しながら見てきた。ここで、聞き手用法と第三者用法の違いをもう一度眺め、第 4 節「4.1 問題の所在」で挙げた 2 点について考えたい。まとめると次頁の【表 3】のようになる。

① どのような場合に尊敬表現形式が用いられるのか。

第三者用法における、「お～あそばす」、「お～になる」、「お～なさる」、「～なさる」、「お～だ」、「一れる・られる」の使用について、話し手と聞き手、第三者の関係から四分類して考察を行ってきた。いずれの表現も四分類すべてにおいて用例が見られたが、近世後期江戸語では、話し手と聞

表3 近世後期江戸語から明治期東京語における第三者用法の使用変化

分類	時期	近世後期江戸語		明治中期東京語	
	下位分類 /用法	聞き手用法 (第3節)	第三者用法	聞き手用法 (第3節)	第三者用法
(i) 第三者が話し手の領域に属する場合	主従	高い敬意を表す表現を用いる(お～あそばす, お～になる, お～なさる)	・高い敬意を表す表現を用いる ・洒落本に偏って「～なさる」が用いられる	高い敬意を表す表現を用いる	高い敬意を表す表現を用いる
	身内		・身内であっても、尊敬表現が用いられる ・資料ジャンルに関係なく、「～なさる」が用いられる		・身内の上下関係に合った表現を用いる。ただし、明治20年以降、尊敬表現を用いる用例が減少する。
(ii) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合	—	上下関係に合った表現を用いる(お～あそばす, お～なさる, ～なさる※各階層内に性差, お～だ※親しい間柄で用いられることが多いが、親しいとは言えない間柄でも用いられる、～られる)	・中流女性がBbの関係で「～なさる」を用いる ・「お～だ」と「おっしゃる」が併用される→表現選択の範囲が広い	上下関係に合った表現を用いる(お～あそばす※中流女性が多用するようになる, お～なさる, ～なさる※階層内の性差は見られなくなる, お～だ※家族内での会話のように使用範囲が限定される, ～られる)	・「お～あそばす」を中流女性がBbの関係で用いる ・「～なさる」の使用に限定は見られない ・近世後期江戸語よりも、「お～(でございます)」の用例が増加する
(iii) 第三者が聞き手の領域に属する場合	—		・聞き手に対して用いるように表現が選択される ・ただし、「～なさる」を下層女性がAの関係で用いる例が見られる		・聞き手用法と同じように、尊敬表現が選択される ・近世後期江戸語よりも、「お～(でございます)」の用例が増加する
(iv) 第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属する場合	—		・中流女性が父親(Baの関係)に対して「～なさる」を用いる		・家族内での上下関係に応じた尊敬表現が用いられる

き手の上下関係よりも、話し手と第三者の上下関係を反映させた表現の選択が行われていること、明治中期になると、話し手と聞き手の上下関係や親疎関係が表現の選択に影響を与えていることを指摘した。

② 第三者用法と聞き手用法に違いがあるか。

上記の【表3】中、下線を付したように、第三者用法では、「～なさる」と「お～だ」の使用に聞き手用法とは異なる用いられ方が見られた。「～なさる」は、聞き手用法のような、各階層内で性差が見られることなく、敬意を表すべき人物に対して用いられていた。特に、近世後期江戸語で

見られた「～なさる」は、聞き手用法から見ていた特徴—各階層内における性差や表す敬意の低さ—からは、当期の一般的な尊敬表現形式であるとは言い切れなかった。また、近世後期江戸語において、性差や表す敬意が低い表現形式が明治中期を経て現代語における尊敬表現形式へと残っているのかという点も説明できなかった。しかし、第三者用法まで含めて考えると、近世後期江戸語における第三者用法では、階層内における性差が見られないということがわかり、聞き手用法と第三者用法の使用を総合して考えると、「当期の一般的な尊敬表現である」という従来の説明が当てはまることがわかる。そして、用法により異なるという、より詳しい説明を加えることもできる。これは、高い敬意を表すために、接頭語「お」を重視していた近世後期江戸語から、漢語サ変動詞増加等の影響により、「～なさる」を必要とするようになった明治中期東京語への過渡期であったことが要因であると考えられる。

また、「お～だ」は、話し手と聞き手が身内や親しい間柄でない場合、「お～で（ございます）」が用いられるようになるという変化を知ることができる。これもまた、「お～だ」の「お」により第三者に対して高い敬意を表し、「だ」により聞き手に対して軽い敬意を表し得ていた近世後期江戸語から、丁寧語「です」「ございます」の一般化により、「だ」だけでは聞き手に対して敬意を表すことができなくなった明治中期東京語への変化によるものと考えられる。

8. 今後の課題

本稿では、第三者用法において用いられる尊敬表現形式の使用について述べてきた。しかし、第三者用法について明らかにするためには、謙譲語による待遇、無敬語による待遇をも含めた考察を行うべきであると考えられる。これらについては、今後の課題としたい。

[注]

- 1 他の尊敬表現形式の場合も、動詞連用形を「～」と省略する。ただし、「動詞未然形+れる・られる」は、未然形接続であるため、「一れる・られる」と記す。
- 2 山崎久之 (1961)、米田達郎 (2000, 2001) 山田里奈 (2013, 2014) では「ます」の有無による表す敬意の差について述べている。
- 3 この絶対敬語的な使用から相対敬語的な使用へという流れについては、菊地 (1994) において、「古くは身内敬語に加えて自敬表現まで行われていた徹底した絶対敬語であったが、まず自敬表現が少なくとも話し言葉では影をひそめ、身内敬語はなおしばらく残ったが (源氏物語の段階も、自敬表現の衰えを別にすれば基本的には絶対敬語といつてよからうが)、時代が下ると聞き手によって敬度を加減するという相対敬語的な要素が増してきて、ついには身内敬語を差し控えて、敬語的人称に従って使う相対敬語へと変化してきた—つまり、次第に絶対敬語性を弱め、相対敬語性を強めてきた—というように、大まかな流れとしては素描できそうである。(菊地 (1994) P.136)」と説明されている。
- 4 「身内」は主従関係、親子、夫婦、兄弟とするが、iii の分類 (第三者が聞き手の領域に属する場合) の場合には、身内の人間の他に、店に来た客 (聞き手) の連れや遊里の女性 (聞き手) の情人も含む。これらは、用例を見たときに、ii の分類 (第三者が話し手の領域にも聞き手の領域にも属さない場合) のように、話し手と第三者の関係を反映した表現選択がなされているというよりも、第三者を聞き手側の人間として話し手が扱っているのではないか

と判断したためである。

- 5 菊地康人 (1994・1997) では、英語の一人称 (I, We), 二人称 (you), 三人称 (he, she) と敬語上の人称とは若干異なると述べ、次のように I 人称, II 人称, III 人称と呼ぶ。敬語上の I 人称とは、三人称者であっても「話手の家族や関係者 (話し手の領域の人物。いわゆる身内) の場合は、一人称者並みとみなす」というものである。敬語上の二人称とは、三人称者であっても、「相手の家族や関係者など (相手側の領域の人物) の場合」であり、「しばしば高めて待遇するため、事実上は二人称並みと見たほうがよい」というものである。これらを除いた三人称が「純粹の三人称」とする。本稿では、菊地 (1994・1997) でいう「I 人称」と「III 人称」を考察の対象とすることになる。「II 人称」の使用は聞き手用法と同じように表現の選択が行われるためである。
- 6 第三者用法は、用例を (話し手→聞き手⇒第三者) 【話し手と聞き手の上下関係⇒話し手と第三者の上下関係】 [『資料名』巻・回・頁] のように示す。
- 7 ここで、i の分類 (第三者が話し手の領域に属する場合) のように、話し手と第三者が主従関係の場合と第三者が話し手の身内にあたる場合にわけないで考察を行っているのは、両方の場合に差や特徴が見られなかったためである。

【参考文献】

- 金田弘 (1952) 「東京語に於ける「れる型」敬語の性格」『日本文学論究』10
- 菊地康人 (1994) 『敬語』角川書店
- 小島俊夫 (1974) 『後期江戸ことばの敬語体系』笠間書院
- 小島俊夫 (1998) 『日本敬語史研究—後期中世以降』笠間書院
- 小松寿雄 (2005) 「江戸東京語の敬語形式オ～ダ」『国語語彙史の研究』24, 和泉書院
- 小松寿雄 (2006) 「オ～ダからオ～デスへ」『高見澤孟先生古希記念論文集』高見澤孟先生古希記念論文集編集委員会
- 滝浦真人 (2001) 「敬語の論理と授受の論理—「聞き手中心性」と「話し手中心性」を軸として—」『言語』30-5
- 辻村敏樹 (1968) 『敬語の史的研究』東京堂出版
- 辻村敏樹 (1992) 『敬語論考』明治書院
- 土屋信一 (1974) 「江戸語の「一れる・られる」敬語小考」『国語学』96 (『江戸・東京語研究—共通語への道—』勉誠出版 2009 所収)
- 永田高志 (2001) 『第三者待遇表現史の研究』和泉書院
- 原口裕 (1974) 「「お～になる」考」続詔『国語学』96
- 山崎久之 (1961) 「「おまへ」「あなた」の発生は待遇表現体系にどんな影響を与えたか」『国語学』45
- 山崎久之 (1963) 『国語待遇表現体系の研究 (近世編)』武蔵野書院
- 山崎久之 (1990) 『続国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院
- 山田里奈 (2013) 「明治 20 年から明治 30 年までまでにおける〈する・なる〉の尊敬表現形式—「お～なさる」「～なさる」「お～だ」系を中心に—」(『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』21-1)
- 山田里奈 (2014) 「江戸後期における〈する・なる〉の尊敬表現—「お～なさる」系, 「～なさる」系, 「お～だ」系を中心に—」『日本語史の新視点と現代日本語』(小林賢次・小林千草編, 勉誠出版)
- 米田達郎 (2000) 「驚流狂言台本保教本の待遇表現について: 対称代名詞「オマエ」を中心に」『国語学』51 (2)
- 米田達郎 (2001) 「狂言台本における尊敬表現形式「オ・ナサレマス」について—驚流狂言台本『保教本』を中心に—」『語文』75, 76

【調査対象資料】

- 【洒落本】『辰巳之園』夢中散人寝言先生 (1770) (『日本古典文学大系』), 『遊子方言』田舎老人多田翁 (1770) (『新編日本古典文学全集』), 『甲斐新話』大田南畝 (1775) (『新編日本古典文学全集』), 『浮世の四時』南陀伽紫蘭 (1784) (『洒落本大成』), 『甲斐談角鶏卵』月亭可笑 (1784) (『洒落本大成』), 『古契三娼』山東京伝 (1787) (『新編日本古典文学全集』), 『一目土堤』内新好 (1788) (『洒落本大成』), 『傾城買四十八手』山東京伝 (1790) (『新編日本古典文学全集』), 『商品傀儡』青梅舎主人 (1792) (『洒落本大成』), 『傾城買二筋道』梅暮里谷峨 (1798) (『新編日本』)

- 古典文学全集』、『繁千話』山東京伝 (1798) (『新編日本古典文学全集』)、『大通契語』笹浦鈴成 (1800) (『洒落本大成』)、『商内神』十返舎一九 (1802) (『洒落本大成』)
- 【滑稽本】『譚話浮世娘呂』式亭三馬 (1809) (『新日本古典文学大系』)、『柳髮新話浮世床』式亭三馬 (1812) (『新編日本古典文学全集』)、『四十八癖』式亭三馬 (1812) (『新潮日本古典集成』)、『花暦八笑人』瀧亭鯉文 (1820) (岩波文庫)、『妙竹林話七偏人』梅亭金鷲 (1857) (講談社文庫)
- 【人情本】『仮名文章娘節用』曲山人 (1831) ((前編) 鶴見人情本読書会 (1998) 『鶴見日本文学』2, (後編) 鶴見人情本読書会 (1999) 『鶴見日本文学』3, (第三編) 鶴見人情本読書会 (2000) 『鶴見日本文学』4), 『清談若緑』曲山人 (19世紀) (『帝国文庫』)、『春色梅児誉美』為永春水 (1832) (『日本古典文学大系』)、『春色恵の花』為永春水 (1835) (『岩波文庫』)、『春告鳥』(1836) 為永春水 (『新編日本古典文学全集』)、『閑情未摘花』松亭金水 (1839) (『日本名著全集』)、『春色恋廻染分解』山々亭有人 (1860) (浅川哲也 (2012) 『春色恋廻染分解 翻刻と総索引』(おうふう))、『毬唄三人娘』(初編～三編) 松亭金水 (1862) (浅川哲也『人文学報』443 (首都大学東京), 2011, (四編・五編) 山々亭有人 (1862), 浅川哲也『人文学報』458 (首都大学東京), 2012), 『春色江戸紫』(初編～三編) 山々亭有人 (1864) (浅川哲也, 『人文学報』473, 2013)
- 【明治中期】『萬国航海西洋道中膝栗毛』(假名垣魯文, 1870 (明3)) (『明治文學全集』)、『牛店雑談安愚楽鍋』(假名垣魯文, 1871 (明4)) (『明治文學全集』)、『胡瓜遣』(假名垣魯文, 1872 (明5)) (『明治文學全集』)、『蛸入道』(假名垣魯文, 1872 (明5)) (『明治文學全集』)、『青楼半可通』(服部応賀, 1874 (明7)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『怪化百物語』(高島藍泉, 1875 (明8)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『春雨文庫』(松村春輔, 1876 (明9)) (『明治文學全集』)、『金之助の説話』(無著名 (『東京繪入新聞』), 1878 (明11)) (『明治文學全集』)、『巷説兎手柏』(高島藍泉, 1879 (明12)) (『明治文學全集』)、『嶋田一郎梅雨日記』(岡本起泉, 1879 (明12)) (『明治文學全集』)、『沢村田之助曙草紙』(岡本起泉, 1880 (明13)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『浅尾よし江の履歴』(無著名 (『東京繪入新聞』), 1882 (明15)) (『明治文學全集』)、『怪談牡丹灯籠』(三遊亭円朝, 1884 (明17)) (『円朝全集』2013)、『鹽原太助一代記』(三遊亭円朝, 1885 (明18)) (『円朝全集』2013)、『一読三歎当世書生氣質』(坪内逍遙, 1885 (明18)) (『明治文學全集』)、『新磨妹と背かゝみ』(坪内逍遙, 1886 (明19)) (『明治文學全集』)、『雪中梅』(末広鉄腸, 1886 (明19)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『浮雲』(二葉亭四迷, 1887 (明20)) (『明治文學全集』)、『ふくさづゝみ』(山田美妙, 1887 (明20)) (『山田美妙集』2012)、『風琴調一節』(山田美妙, 1887 (明20)) (『山田美妙集』2012)、『処世写真緑菴談』(前編 / 続編) (須藤南翠, 1888 (明21)) (『明治文學全集』)、『空行く月』(山田美妙, 1888 (明21)) (『山田美妙集』2012)、『花間鶯』(末広鉄腸, 1888 (明21)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『この子』(山田美妙, 1889 (明22)) (『山田美妙集』2012)、『乙女心』(石橋思案, 1889 (明22)) (『明治文學全集』)、『細君』(坪内逍遙, 1889 (明22)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『二人女房』(尾崎紅葉, 1891 (明24)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『黒蜥蜴』(広津柳浪, 1895 (明28)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『浅瀬の波』(広津柳浪, 1895 (明28)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『五大堂』(田沢稲舟, 1896 (明29)) (『新日本古典文学大系明治編』)、『多情多恨』(尾崎紅葉, 1896 (明29)) (『明治文學全集』)